



令和8年度

作業療法士による個別指導のご案内



★対象 発達について心配のあるお子さんとその保護者

★実施日時 第1・3 金曜日 1回40分

①13:30~14:10

②14:30~15:10

★指導員 作業療法士(外部講師)

★料金 無料

★用意するもの 保護者の方のスリッパ

その他、必要なものがある場合には事前にお知らせします。

★利用の流れ 初回体験では保護者の方と面談し、遊びを通してお子さんの様子を見ます。
体験も可能です。



作業療法(OT)とは

子どもは生まれた時から手先が器用で、物を触る・操作することができるわけではありません。成長とともに、遊びを通して様々な経験を積み重ねていく結果として、日常生活・社会生活能力を獲得していくことができます。

例えば、『文字を書く』ためには、目で見て文字を記憶し、頭と手を使い書くことができます。そのためには、体が安定していることが大切です。肩や肘、手首など全身がきちんと安定していないとペンを持つ手先は使えません。さらに、目の動きが悪い場合や首を動かさないと文字を追えない等の場合、将来の学習の困難さにつながる場合があります。

すまいるでは、お子さんのペースや発達の段階に合わせ、遊びを通して全身を使った動作や細かい手先の作業等の療育を実施しています。その中で、保護者の方の困り事や心配なことについても、共に考えながら、助言等を行っていきます。



作業療法士による個別指導の予約(体験)

月	第1・3 金 曜日
時間	
13:30~14:10	
14:30~15:10	

欠席する場合には、こども発達相談センター「029-353-2055」までご連絡ください

(金曜日)

4月	3	17	10月	2	16
5月	1	15	11月	6	20
6月	5	19	12月	4	18
7月	3	17	1月	8	22
8月	7	21	2月	5	19
9月	4	18	3月	5	19